

# 東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会（第1回） 議事録

## 1 開催日時

日時：平成22年6月23日（水） 午後5：30～8：30

場所：庁議室（東久留米市役所4階）

## 2 出席状況

■出席委員：15名（全員出席、欠席なし）

■市：市長、都市建設部長、都市計画課（事務局）4名

■コンサルタント：3名

## 第1 開会

### 第2 市長あいさつ

市長： みなさまこんにちは、ただいまご紹介いただきました。市長の馬場でございます。この度は、東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し、市民検討委員会の委員へのご出席いただきましてありがとうございます。また、本日第一回の会議ということで、全員が出席していただいたということで、大変嬉しい気持ちでいっぱいです。

東久留米市都市計画マスタープランですが、平成12年、今から10年、11年近く前に都市計画マスタープランを作らせていただき、当時、20年間として平成32年度までの計画期間となっております。しかし、ご存じの通り、市の将来像等を示す基本構想、第四次基本構想を今作成しているところですか、後、市内には、昭和30年代、そして40年代に大規模団地が立ち上がりました。そして、その団地の建て替えに伴いまして、その余剰地の活用等も、これから色々と議論になろうかと思っております。

そしてまた、一方で少子化、高齢化、そういった様々な時代背景というものが、この10年間に大きく変わってきたと思っております。そういった中で、計画期間としてほぼ中間地点である、今年度から、都市計画マスタープランの中間見直しというものをさせていただき、今の時代に即した、そういったまちづくりの礎になる、そのような計画にさせていただければと考えております。

私は、今年の1月20日に市長に就任いたしまして、その際に、私が掲げた1つのまちづくりの構想として、誰もが歩いて暮らせるまちづくり、コンパクトシティ東久留米というものを掲げさせていただきました。そしてこのコンパクトシティ東久留米というまちを作るにあたってのベースと言いますか、そこにある考え方として、市民参加と市民対話で共に歩むということを述べさせていただいております。この市民参加と市民対話で共に歩むということに関しては、非常に難しい課題であります。なぜ難しいのかと申し上げますと、一言でいうと私の個人的な感想ではありますが、それに対するルール化がないということが、非常に大きな問題ではないかというふうに考えております。ある方は市民参加を進めようという方もいらっしゃる、ある方は市民参加を逆に進めなくても、別の権能で、それを補完すれば良いのだと、様々な考えがそこにはあろうかと思えます。ただ、今後のまちづくりとして、やはり市民参加という1つの考え方、そしてもっと言えば、その先に市民自治として、そこにお住まいの方たちが、自分達のまちは自分達で作っていくんだと、そして自治していくんだと、そういった将来のまちづくりというものをぜひ私は目指したいと考えております。そしてそのためには、やはり賑わいのあるまち、安心できるまち、そして何といたってもこの東久留米というのは落合川と黒目川こういったものに囲まれている、いわゆる水と緑とふれあいのまち、このスローガンが実に20年間使われてきたということで、この水と緑とふれあいのまちということに関して、特に平成の名水100選ということで、都内で唯一、日本全国の中で、そういった名水にも選ばれている。

そういったまちであり、また都市農業として、こういう住宅地でありながら、一方

で、身近な所で、軒先販売等で、東久留米で採れた野菜が買える。そういった、非常に緑豊かで、生活環境が優れたまちだと思います。やはり一方で、都市化の波ですとか、例えば、農地の後継者不足そういった事にも端を發して、それらも年々減少しております。そういった意味では、今後やはり、このまちづくりに関して都市計画マスタープランというのは、重ねて申し上げることになりますが、非常に重要な位置を占めるのではないかというふうに思っております。

そしてまたこれは、今日先ほどまで議会が開かれておりましたが、南沢地域で大型商業施設の件がございます。私は、市民参加で、大型商業施設の計画を見直したいということで、この間、議員当時から発言してきましたが、市長報告をさせていただいているように、様々な懸念を考えると、どうしてもその先に一步進めなかったというのが現実であります。その結果、本日も議会の皆さま方からは、公約を違反したんだから再度民意を問うべきだと、そういった厳しい議決を今先ほどいただいてきたばかりというのも実態であります。ただ、先ほど申し上げたように、やはり今回の大型商業施設もそうなのですが、そこに起因しているのはやはり、共通の市民のみなさんが、共通で持ってルール化、制度化そういったものがないために拡大解釈したり、過小解釈したりということができてしまうといったことがやはり、この問題の大きな、そこにある内在していた問題ではないかというふうに思っております。

そういった意味では、この都市計画マスタープランの中間見直しということで、今回お集まりいただいておりますが、やはりその先に、市民参加を、都市計画マスタープランを見直して時代に即したものにしながら、一方で、じゃあそれをどうやって実際に市民参加をしながら進めていくのかと、その先にある課題として、ぜひ皆様の忌憚ないご意見もうかがえればと考えております。いずれにしましても、今後とも、活発なご議論、少し長丁場になりますけれども、ぜひ皆様のご理解とご協力賜わることを重ねてお願い申し上げます。よろしくお願ひ致します。

### 第3 委嘱書の交付

### 第4 委員・事務局職員等紹介

事務局 : それでは引き続きまして、委員の方及び事務局員等の紹介に入らせていただきます。まず初めにですね、委員のみなさんの紹介を行いたいと存じますが、恐れ入りますけど、自己紹介で行わせていただきたいと思います。それでは、小泉委員から順にお願い致します。

委員 : (委員会に先立ち講演を行いました。) 改めてよろしくお願い致します。

委員 : 幸町に住んでおります。東久留米には今年で29年目ですかね、住んでいるということになっております。よろしくお願い致します。

委員 : 名簿にあるように私UR都市機構の上の原にあります東久留米団地、それと一部になります。ひばりが丘団地の建て替え事業を担当している部署でございます。先ほど

市長さんの話にもありましたように相当余剰地の活用ということが大きい課題になってございます。みなさんよろしくお願い致します。

委員：中央町に住んでおります。自治会連合会の会長を受けております。どうぞよろしくお願い致します。

委員：今回農業委員会の方から一応でて来いということで参りました。在住は新川町でございます。

委員：東久留米社会福祉協議会から来ました。私は前沢5丁目に住んでおります。よろしくお願い致します。

委員：東久留米市市民環境会議というところを今やっておりますけれども、今年で3年目になります。環境基本計画を実施するための市民の会議ということで、その座長をやらせていただいております。環境基本計画の実現と、この都市計画マスタープランの実現というのは本当に2つセットのものではないかと考えておまして、両方一緒にうまく行くようなことを考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員：東久留米市商工会、副会長でございます。先ほど小泉先生からのご説明の中で、やはりこの住環境の満たされたまち東久留米、環境と経済をどういうふうに共有していくのかなあと、こんなことを勉強できたらと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

委員：東久留米に来たのは昭和33年でございます、まもなく52、3年なのかと思っておりますが、町から市に移ったところの課程からずっと市の発展を見ておりますので、歴史は少しわかるんじゃないかと思っております。それと東久留米市にですね、建築設計協会というのがあるんですが、そこにいる委員と二人で、初代は私が会長で彼が初代の幹事でやりまして、その協会を作った本人でございます。その会を利用してですね、応急危険度の判定、いわゆる被災建築物の応急危険度の判定を多摩の支部でいち早く作りまして、行政と協力しながら何かあった時にはそれを全うしていくということで、ボランティアで頑張っているつもりでございます。以上です。よろしくお願い致します。

委員：東久留米市小中学校PTA連合会の平成22年度副会長をやっております。よろしくお願い致します。今回色々な団体の方から、話がいただけたらということで、PTA連合会の方にもお声をかけていただきました。子供達がずっと東久留米で住んでいたいって思えるような、よく結構東久留米は途中で、後もっと長く住もうと思うと埼玉県の方へ流れて行ってしまおうとかっていうのもあるんですけど、東久留米の子供で良かったと思えるような都市作りをしていただけたら、良いなあと思いますので、親の立場としてですが、意見とか考えとかが話ができれば良いなあと思っております。よろしくお願い致します。

委員：市民公募委員です。学園町に住んでいます。よろしくお願い致します。

委員：市民の公募委員です。今、下里に住んでおります。市民とそれから行政との協働でのまちづくりという事を目指したまちサポ、まちづくりサポートセンターというのが

あるんですけれども、まず市民の100人の夢を語るという会がありまして、そこに出席したのが運の尽きというか、非常にそこに魅せられて、以後まだここ、よろよろとしながらもまちづくりのために少しは力になりたいと思っております。よろしく願い致します。

委員 : 公募市民の枠で出ました。住宅公団のOBでございます。定年退職後、地元で介護関係のNPOの「ゆいまある」で高齢化対応を色々やってきました。また、東久留米の水と景観を守る会で、市街化調整区域の柳窪関係の伝統的な家屋等の保存等に取り組んでおります。これから幼稚園関係の仕事が出てきそうなので、また色々多忙なことと思いますが、マスタープランの方も一生懸命やりたいと思っておりますのでよろしく願い致します。

委員 : 公募市民で応募致しました。こちらのマスタープランの策定に携わりまして、これには結構色々調査もしたり、色々みなさんでバリバリ議論もしまして、かなり書き込んでやった思いがございます。マスタープランというと割とハードな部分の規定っていうものが多いんですけれども、私ども市民策定委員では、結構ソフト、心と言いますか先ほどおっしゃいましたけれども、住み続けたい、まちに愛着を持って誇りを持って東久留米で住んで行けるようなまちということで、切り口で思いを込めながら書いた、それでそれを反映していただいた記憶がございます。私自身、個人はサウンドスケープという音の風景という、音環境ですけれども、心に映る色々な思い出ですとか、そういうことも含めての環境ということで、切り口で市民参加型のまちづくりということで、携わってきたんですけれども、今回も見直しに関して、色々な視点をうかがいながら、見直しに関して色々議論に加わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い致します。

委員 : 公募市民です。よろしく願い致します。私自身東久留米で小学校、中学校過ごしました。今は4人の子供のお母さんをしています。正直私がここにいるのだからかというふうに今、思っているんですけれども、何か東久留米のことで、お役に立てることがあったら、できれば良いなと思って応募しました。まさか、自分がここにいるとは、こんな姿は全然想像できなかったんですけれども、せっかくここに選んでいただいた以上は、主婦の立場とか、子育ての立場から考えられる都市づくりとか、そういったことの意味も、私だけではなくて友人、普段から友人の間で話されていること等もお話できればと思っております。よろしく願い致します。

事務局 : どうもありがとうございました。それでは続きまして事務局職員と、事務を委託しておりますコンサルタントの職員の紹介をさせていただきます。では、自己紹介でお願い致します。

事務局 : 改めまして、本日本当にありがとうございます。私都市計画課長でございます。事務局を担当させていただきます。皆様のですね、ご検討がですね、よりスムーズに行くようにですね、色々サポートさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い致します。

事務局 : 同じく事務局をやらせていただいております。不慣れなので色々ご迷惑かけると思いますが、よろしく願い致します。

事務局 : 事務局を担当させていただきます。主に事務的な皆様の謝金の支払いとかそういうものを中心にやりますので、よろしくお願い致します。

事務局 : あと先ほどの方までいて、ちょっと所要でないんですけども、先ほどこれをお配りさせていただいた者でございますが、都市計画課の職員としておりますので、そちらもよろしくお願い致します。

コンサルタント : 株式会社アルメックと申します。都市計画、交通計画の都市計画コンサルタントを行っております。先ほど先生から中々食って行くのは大変だということでございますが、会社としましてはもう 40 年ぐらいになって、もうこの計画コンサルタントとしては草分け的な存在で一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局 : よろしくお願い致します。

## 第5 委員長・副委員長の選出

事務局 : 続きまして次第の 5 でございますが、委員長及び副委員長の選出を行いたいと存じます。東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し市民検討委員会設置要項第 5 の 2 の規定によりまして、委員長及び副委員長は委員の互選よることと規定されております。どなたか、立候補もしくはご推薦いただけますでしょうか。

委員 : はい。

事務局 : お願いします。

委員 : よろしいでしょうか。未熟者ではございますが、推薦をさせていただければありがたいと思いますので。委員長は小泉先生、それから副委員長には、桑原さんを推薦したいと思います。よろしくお願い致します。

事務局 : ただいま、委員長に小泉委員、副委員長に桑原委員との推薦がございましたが、いかがでございましょうか。

一同 : 異議なし。

事務局 : ありがとうございます。それでは小泉委員に委員長を、桑原委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお引き受けのほどお願い申し上げます。

一同 : よろしく申し上げます。

事務局 : それでは委員長、席のご移動の方お願い申し上げます。

事務局 : それではご就任いただきました委員長及び副委員長に一言お願い申し上げたいと思います。初めに、委員長お願い致します。

委員長 : 改めてよろしくお願い致します。リラックスした雰囲気、楽しく議論ができれば良いと思っておりますので、よろしくお願い致します。

副委員長 : 副委員長を仰せつかりました桑原でございますが、この副委員長になったのは、東久留米の建築設計協会、私が初代の幹事をやらさしていただきまして、そこがどう

も出発点で、ズルズルと東久留米のまちの中に引っ張り込まれたという感じです。

ですから、どちらかという、私はまだまだ若輩者ですから、このような任務を受けるのはと思っておりましたけれども、今日先生のお話にありました中で、まちづくりセンターというものがございましてですね、先ほど委員が仰っていたんですが、4年ちょっと前ですね。まちづくりサポートセンターというものを一応東久留米で設立したわけなんですけれども、今風の便りに何かをやっているかというぐらいでしか、みなさんの耳元には聞こえていないでしょうけれども、先生が先ほどお話されたシアトルの内容の話をされましたが、私のイメージとしては、まちづくりサポートセンターというのが、かなりこういったものをイメージしておりまして、非常に勇気づけられた話を聞いたなあというふうに感想を持っております。ただ1つだけ違うのは、資金0、場所なし、協力は何もなしということで、私はこのまちづくりサポートセンター立ち上げる2年半、それからこの4年間、全く収入はこの方からはないですね、ボランティアです、全くボランティア。ですけど、何百時間という時間をそこに費やしたということは実績としては残っておりますけれども。ただ風の便りでは、何もしていないまちづくりサポートセンターということ、いっておられる方もおられるようなんですけれども、まちづくりサポートセンターというのは、そもそも縁の下力持ちですから、表に目立たないところでやっているんですね、そういう厳しいお言葉を耳にしながらも、なんとか良いまちづくりサポートセンターに盛り上げたいなと思っている、色々悩んでいたところに、非常に良いお話を今日聞いたということで、少々元気が出てきたかなというふうな、そういう心境でございます。よろしく願いいたします。

事務局 : どうもありがとうございました。

## 第6 都市計画マスタープラン中間見直し依頼について

### ①馬場市長より、本委員会への審議の依頼

事務局 : つづきまして、市長より都市計画マスタープランの中間見直しについて依頼がございまして。

市長 : (委員長に対し、依頼文を読み上げ、委員長へ手渡す)

「東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し市民検討委員会設置要綱」第2の規定により、下記の事項について調査及び検討を行い、その結果を報告願います。

#### 1. 依頼事項

東久留米市都市計画マスタープラン中間見直しについて：都市基盤整備の進捗、社会状況の変化や新たな課題へ対応した東久留米市の都市計画マスタープランの中間見直しを行う。

#### 2. 報告期限

平成24年1月31日

よろしく願いいたします。

事務局 : では、これからの進行は、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

## ② 会議の公開について

委員長 : 傍聴を希望される方がいらっしゃるのて、みなさんのご同意が得られれば、傍聴していただきたいと思ひます。よろしいでしょうか？

一同 : 異義なし

(傍聴者入場)

委員長 : では、第6まで終了したということで、第7の議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

## 第7 議事

### ■議事に先立って

#### ①配布資料の確認

(事前送付分と当日配布分について、確認を行った。)

#### ②会議の運営(会議の公開・会議録の公開)について

事務局 : 会議録につきましては、基本的に公開したいと思っております。また、会議自体につきましても、公開にさせていただければと考えております。ただ、会場のスペースの都合により、人数については、その時々、の会場に合わせてと考えておりますが、今後も公開ということやっていきたいと考えております。また、会議録の関係ですが、全文ではなく、発言者ごとに発言内容の要点を記録したものという形にさせていただきたいと思ひます。なお、その場合におきましても、「何々委員」というのではなく、「委員」という形でまとめさせていただきたいと思ひます。また、事務局につきましても、「事務局」という形でくくらせていただければと思ひます。なお、委員長につきましては、お一人ですので「委員長」という表現にさせていただければと思ひます。会議録につきましては、ホームページで公開していきたいと思ひまして、作成いたしました上で、次回の委員会の中でご確認いただいて、みなさんのご確認がとれたものをホームページで公開するという形にさせていただきたいと思ひます。

なお、会議の開催につきましても、ホームページで市民の方々にお知らせさせていただくという形で考えています。このような形で、会議並びに会議録をすすめたいと思ひますので、委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長 : 会議の公開についてご説明がありましたが、よろしいですか？

委員 : 会議録の公開なのですが、たぶんこの会議は2ヶ月に1回ぐらいの割合で開かれるんですね？そうすると、本日開かれたのが、次回だと8月ぐらいになっちゃって、次の会議で今日の会議の議事録を確認となると、ずいぶん遅れてしまう。早めに皆さんに知らせる方法というのはないのでしょうか？

事務局 : 作ったら、みなさんにメールなり郵送でお送りして、各委員さんのそれぞれのご発言についての修正は、そこでいただきます。ただ、キャッチボールというか、A委員の発言が変わった場合、B委員の発言もニュアンスが変わるという可能性もあろうかということで、全体の中で最終的に確認をしていただいてと思っておるのですが、個別で、もしよろしいということであれば、もう少し早くアップするという事は可能です。一堂に会したところで最終的に確認してアップという方がよろしいかと思い、このようなご提案をさせていただいたところでございます。

委員長 : いかがでしょうか？2通りのやり方があり得ると思うのですが、比較的頻繁に会議が開かれるような状況かもしれないと思っていて、最後に次回を決めるのですが、次回7月に早速もう1回やろうという事務局の提案もあって、とりあえずは一月単位ぐらいで開催するので、そのときに確認して、議事録を公開するとさせていただいて。期間が比較的空き場合には、概ねひと月程度を目途に公開するというのが適切だと思うので、場合によっては、Eメールとか郵送等の手段で確認していただいで公開することを、この場でみなさんにお約束いただいで、そうさせていただくという形で、よろしいでしょうか？

事務局 : はい。

委員長 : この件についてほかには？よろしいでしょうか？

一同 : 異義なし

委員長 : では、そのように、よろしくをお願いします。

事務局 : では資料説明をさせていただきます。

委員長 : よろしくをお願いします。

#### <事務局 資料説明>

##### (1) 都市計画マスタープラン中間見直しについて

##### ①現行都市マスタープラン、見直方針、スケジュール等について

##### ②都市計画マスタープランの見直しの進め方について

委員長 : 検討の主にはですね、大きなマスタープランの方針を、それからスケジュールについて説明をしていただいたと思うんですけども、こういう手順で見直しを進めていくということなんですけど、このことについて何かみなさんからご意見ありますでしょうか。

そうですね、まず1年目に全体構想を大詰めされるということですよ。それで2年目に地域別の指針の方を今度は地域別懇談会を中心に、もちろん検討委員会でも検討するんですけども、大きくというとそういう段取りだということですよ。よろしいですかね。2年で作るということで、相当駆け足の見直しになるんですけども、ベースのものがあるので、ベースのものをざっと見ていただくと、そんなにおかしなものではないので、それをより具体化したりとか、付け加えるという形で、修正していくことで、ある程度きちんとしたマスタープランになるんじゃないかなと考えてお

ります私も。なので、なんとかこのスケジュールでとりあえずスタートさせていただいて、状況に応じては少し後ろにずれ込むとか、そういうことはもしかしたらあるのかもしれないということですね。それは全体の進み具体にもよるとか、議論がどういうふうに進むのかということにもよりますので、随時ですね、状況に応じてこの委員会の中で、判断していくということで、とりあえずこういう進め方でということでご了解いただければとは思いますが。よろしいですか。

委員 : よろしいですか。

委員長 : どうぞ。

委員 : 今事務局の流れの部分は委員長もある程度把握の中での、十分やれるよという部分の下準備の部分は理解できてOKということでございますか。

委員長 : わかりません。わからないっていうのは、例えばみなさんからどんなご意見が出てくるだとか、地域別懇談会の中で、様々なご意見が出たりするということがありえますよね。そうすると、今回は事前に、今日は詳しい説明はできないと思うんですが、アンケートを市とコンサルタントの方にさせていただいたりとか、基礎的データの収集等はあらかじめいただいているんですよ。そういうものでおおむね内容的に対応できるようなご意見が出ているのであれば、比較的スケジュールに則って見直しができると思うんですけども、何かもっとこう違う論点が出たりして、改めて少し作業しなきゃいけないとかそういうことがあると、多少ズレ込むようなことがあるのかもしれないですね。だから、アロウアンスというか、多少の幅を見ていただいて、なんとかこのスケジュールはなるべくならやりたいんですけども、スケジュールを守ることが目的じゃないので、マスタープランをきちんと作ることが目的なので、それは臨機応変に考えることで良いのではないかと、それは市長いかがですか、そういうことで、やらしていただければと思いますが。

市長 : 今回はベースがございまして、このベースの見直しということになります。まさに今の時代に適応したという形での見直しになりますので、今委員長が仰ったような形で進めていただければと。

どうしても今私の場合、南沢の商業施設の方に頭がいつてしまう傾向にあるんですけども、やっぱりそういう今のタイムリーな問題というものが、各地域で出てくる可能性もありますので、そういったことに対しては多分深いご議論もいただく場合あるでしょうから、今委員長が仰ったように進めていただければというように思います。

委員長 : はい、よろしいでしょうか。

委員 : もう1つ事務局の方に。

事務局 : はい。

委員 : このワークショップ形式というのは、タウンミーティングっていう解釈でよろしいんですか。

事務局 : ワークショップにつきましてはですね。

委員 : これは別立てで？

事務局 : 別立てです。これにつきましては都市計画マスタープランの中間見直しにあたって、色々地域の皆さまのことを一。

委員 : タウンミーティングとは別ですね。

事務局 : はい。

委員長 : はい。

委員 : 今回の見直しのポイントは地域別懇談会ではないかと思うんです。これを丁寧にやった方が良いのではないかと。私3年間自治会の会長と副会長をやってきましたが、勤め人多いせいか、特に男のサラリーマンの人は地域に目がいてないんですよ。いろんな意識も、未だ防災意識ですら芽生えてない。そういったものをもし育むということであれば、この3地域くらいでくくってしまうのは効率的には良いのかもしれないですけど、自治を育み、地域に目を届かせるという意味では、あまり地域区分は大きくしない方が良いのではないかと思います。できることであれば、7地域区分でやるということも非常に重要なポイントではないかと思えます。ここは皆さんと具体的に検討していきたいと思えます。この中でも非常に時間が少ないですから、なかなか時間的余裕もない中、この懇談会の運営の仕方は非常に重要なポイントですので、また色々考えていきたいと思えます。

事務局 : なんで3地区にしたのかと言いますと、これ皆さんにお配りさせていただいた、124ページにですね、前回の策定した時の地域別懇談会ですね、出席者をご覧いただくと、これ集め方があれだったのかもしれませんが、人数的にはこのような出席者0というところもあるような状況でございまして、ある程度ですね、いわゆるワークショップ形式というところで、6人とか8人とかグループですね、しっかりと議論をしていただくというようなところが必要な部分もございまして、そういうところを考えますと、3地域ぐらいですね、やってというようなところで、今回ご提案させていただいたんですけれども、これに付きましてもですね、ワークショップ形式ということで、事前に資料をですね、もう少し簡略なものになると思えますけれども、参加者の皆さまに事前登録ですね、資料をお配りして少し読み込んでいただいてワークショップに参加していただくということを考えてございまして、事前申し込みというところで、人数の把握はですね、できますんで、それをまた踏まえてですね、色々検討させていただければというふうに思っております。

委員長 : はいどうぞ。

委員 : 地域別懇談会っていうのは趣旨としてはやはり原案の原案というか、説明、それをして、了解を得るというか、そのような形、あるいは投げかけて、ランダムですけど、その結果としていろんなやり取りが出ると思えますけど。

委員長 : そうですね。この段階の一番最初の、今年の9月中旬の地域別懇談会というのは、どちらかというと、まずその全体方針の見直し方向について説明をして、意見をもらうような場が目的が中心になる。それに合わせて、各地域の色々な課題とかねご意見もいただけるかと思うので、それは後の次年度の地域別指針の作成でも役立つ。

ただ、ここご意見あるところだと思うんですけれども、ここ多分完全にフィックス

はしてないので、僕のイメージはそんな感じかなと思っていて、勝手なイメージでいうと、例えば、みなさんとまち場の方が討論するような、フォーラムみたいなものを1回じゃなんだから、3回くらいやると。

委員 : ですから、上手く説明して会議を進めていかないと。さっき言ったようにケツは決まっているわけでしょう。23年度末と。

委員長 : ケツの決まり方はあんまり考えないで、僕は良いかなと思っているんです。ただ、1年目の全体構想を大体こう仕上げようよと考えた時に、例えば、3地域で、2回ずつやる。2回ずつやるんですよ。

事務局 : はい。

委員長 : 2回やるっていうんで、課題出したら、解決策の検討と書いてありますけれども、どちらかというところ、テーマを少しよりわけて、例えば、開催する地域に関連の深いようなテーマを集中的にその地域の人と議論するっていうようなイメージの方が良いのかもしれないし、そこはまた次回ですね、きちんとしたものをご提示するということになるのかなと思っています。それで要はみなさん以外の方々と他に関心のある市民の方々を探し出してきて、もっと幅広い議論をすることが大事だと思うんですね、だから多分そういう会だと、むしろ地域別の指針をより詳細化するっていうのは次年度にきちんともう1度ちゃんとやると考えると、この段階ではやっぱり東久留米のまちづくりの基本的な方向は本当にこれで良いんですかと、それをやるには本当にこういう具体的施策をやることになるんですけど、本当に大丈夫なんですかということをし、ご議論いただくというようなことなのかなと。

委員 : 懇談会の募集をした時に、市民公募をした時に、そこまでの意図っていうのは本当に市民のみんなに、ホームページ、一般公募という形で届くかどうかというすごい心配があります。私にしても、もし市報だけ書かれたら、もしかしたら出ないかというような感じですね。言っても同じだというようなのがどっかにあるんで。いろんな市民団体の人達とか、それからまちづくりに係わる市民組織の人達がいっぱいいるんですよ。だから、その人達にも、ぜひこういうことなんだからという形での、いろんなお誘いをした方が、かえっていろんな形の、繋がって来るのではないかと思います。

委員長 : 素晴らしいご意見いただきました。まず、そういう方向でぜひ、色々なですね、多分、NPOの方とかですね、活動されている方とかそれから場合によってはその地域の町会の方とか、商店街の方とか、いろんな立場の方にやっぱりお声かけをして、参加していただくのが、多分良いんだろうなと。場合によっては、議員の方にもですね、傍聴していただくような形が、多分良いんじゃないかなと思うので、そういう形でやるのが、まさに適しているとは思いますが。

委員 : 懇談会は、1回当たりの会場では何テーブルぐらいを想定しているんですか。

事務局 : はい。ワークショップでですね、4テーブルぐらいは欲しいなと。

委員 : 1テーブルは何人ですか。

事務局 : 6~8人ぐらい。

委員長 : その辺の具体のことは、まだ事務局の中でも多分共有されていない可能性がありますので、とりあえずこういうことを、こういう段取りぐらいで、早めに地域の声を入れた方がよいなというぐらいのイメージだをご理解ください。具体の企画はですね、次回までにはっきりさせて、皆さんにまたご検討いただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 : 前回はマスタープランに参加したんですけれども、やはり市の広報の仕方が、広報に書いてあるよというだけじゃなくてですね、みんなで参加できるPRの方法を考えていかないと、前回は0というところが2箇所あったんですよ。参加0というのが。最高でも8名っていうところでございますけれども、そんなんじゃあ、ワークショップにならないと。やっぱりそれをやる目的をよくわかるような形でPRを考えていただきたいなと思っております。

委員長 : そうですね、ぜひ意味のある会にしたいと。皆さんの方もですね、ぜひ関心のある方をお誘いいただいて、一緒に議論していただければと思います。

副委員長 : ちょっと気になっていたのは、ワークショップを進める側、先生の委員長も皆さんと一緒に議論していただくのは良いなあって話を聞いていると、ひょっとして、このメンバーが3つに分かれて、皆さんの意見と交換するというのが私の頭の中に浮かびましたが、そういうイメージですか。

委員長 : そういうのも1つの、スタイルとしてあるんじゃないですか

副委員長 : それなら、それなりに覚悟が必要だなというふうに思いますけど。

委員長 : ただその時の議論の仕方、例えばワークショップ形式でやるのかどうかもはっきりと決まってないと思うんですよ。もし仮にワークショップでやるとしたら、もちろん事務局には入っていただき、アルメックさんにも各テーブルについていただき、皆さんにもある程度散っていただいて、皆さんはこういう資料とか事前に読んでいるわけです、よくわかっているわけだし、皆さんのご意見も踏まえたものを素材にしながら、議論するので、皆さんなりにお考えがそこであると思うんですよ。それと、そうじゃない方の意見をやっぱり交換するというのはとても大事な機会なので、そういうことを例えば、やっても良いんじゃないかと思います。事務局が説明してですね、何か形式的に意見をポストイットに書いてくださってやるよりも、こういうのを我々考えているんだけど、どうだろうって聞いた方が、良い議論ができるんじゃないかと思うんですね。

はい、ということなので。

委員 : よろしいですか。

委員長 : はい。

委員 : やるに当たっての、これお願いなんですけど、頭の方に1番として目的が書いてあるんですけど、多分どんなものがアウトプットになるかによってやり方が変わってくると思いますので、目的はもちろんこうなんですけど、最終的にどういうアウトプッ

ト、同じワークショップといっても様々ですから、輪になって皆さんから意見を聞くだけなのか、何かこう1つ課題を与えて、導いていくのか、最終的なアウトプットをきちっとまず次の会までに出していただいて、だからこの方法で、このようなテーブルでこれだけの人数でこうやるっていうことを示していただきたい。

委員長 : そうですね、これがまだ案なので、もう少し良く練ったものを次回までには決めたいと思います。もしですね、この場でもっとこういうアイデアがあるじゃないかとかあれば、そういうのぜひ、私は1つのアイデアを皆さんの方に今お話ししましたけど、皆さんの方からも、もっとこういうやり方良いんじゃないのとか、もっと細かくやった方が良いんじゃないですかっていうご意見がありましたね、それも1つの検討に値することだと思いますし、そういう形でこういうのもあるんじゃないのってご意見があればぜひ、ここで教えていただいて、次回までにきちんとしたアイデアを固めたいと思いますが、何か他にありませんでしょうか。

副委員長 : 私もまちサポを経験しているんですけども。詰め方中々難しいんですけども、まず自由に話せる雰囲気を作るっていうことが大事だなということです。ですから、そういう自由に話す場づくり、これも結構重要なかなというような、というふうに思いますね。そうしないと中々意見が出にくい、絡み合わないということが。

委員長 : ぜひそれは気をつけて。ただアルメックの方もワークショップのプロではないかと、私もワークショップの色々ノウハウは持っていますので、その辺はちゃんとやりたいと思いますが。

委員 : 今委員長からいっていただいたのと同じことなんですけど、ワークショップって色んな方、色んな意見言われるので、まとめ方が非常に難しいと思うんですね、だからぜひ、委員長をはじめ、ワークショップのプロの方をたくさん連れてきてグループができれば、グループをまとめる責任者の方が必要になるかと思うので、そこらへんの手配を上手くやらないと、中々まとまらないじゃないかと思いますので、そういう進め方のプロみたいな方にぜひお願いができればなと思ったんですけども。

委員長 : そうですね、ぜひそういうふうにしたいなと思います。どんなやり方にも、本当色々ありまして、ラウンドテーブルみたいな形にしておいて、みなさんの内の何名かがお話をして、それを取り巻く市民の方々が前にいて、色々ディスカッションするみたいなやり方もあるかもしれないし、ワールドカフェっていう、こう色々なテーマ別のテーブルがあってそこをグルグル回りながら、そこに自由に意見を、ご議論の方を行ったりだとか、そういうのがあるかもしれないし、そこは色々なやり方があると思うので、良く検討すべきですね。あと趣旨ですよ、ご意見があつたり何の目的でやるのかということで全くやり方が変わると思うんですよ。そこをちゃんと狙いを定めてやらなきゃいけないなと思います。

委員 : 良いですか。

委員長 : はい。

委員 : 東久留米10年後どうなっていくのというところで、ただ寝て勤めに行くという人達の年代の40代の人達の取り込みというのは、非常に大事ではないかなと、一番40

代が考えているのに、参加を中々興味を見せないというようなのをですね、どうやって引きずり込んで、その方達が50 越える時に、このまちはどうなっていくのというのがですね、若い人のこのまちを担っていける1つの都市マスの部分もですね、若い人たちの住環境に満たされている良いまちだよっていう部分をですね、ここに反映できるには、そういう人達の取り込みというのが、どういうふうに取り込んで行くのか、なかなか現実にはですね来ないよと。私みたいな年代がですね、ちょうど暇になりましたんってというような部分で、まちがですね、計画をされていくというと、40代は違うんじゃないっていう部分がですね、出てくるのかなと。

委員長 : はい。何か、馬場市長とか比較的40代に近い方。

市長 : 多分僕が最年少だと思うんですけど。正直って私達の世代は、特に男性の方はやはり働いてらっしゃる。家庭持っているのと働いているので、やはり平日というのはキツイ。土日がどうかということなんですけども、やはりそこで地域で活動しているのは、働いてらっしゃる方も多くなりましたけども、どちらかというとなんか奥さんの方が、やはり地域の繋がり、子供を通して、繋がりがあるという方が多いです。今日P連から委員としておいでですけれども、例えばそういうPTAみたいなところの最初は役付きの人が、何かしょうがないから来てよみたいな形になるかもしれませんが、できたらそういう時に、子供を預ける預けないなんていう話も出てきてしまうかもしれませんが、例えば土日の時に、その際に旦那も引っ張って来ていただくとか、そういうことができれば、嬉しいなという気がします。というのは私、子供を通して、お父さん会というのを奥さんに引っ張られて最初はなんとなく、こんにちには、こんにちとは、様子見ながら、付きあっていた人達が、1月2月経つと、南沢会っていうのを作るというふうになったんですねお父さん達で。そこまで行くかどうかは別としても、やはりそういった40代の方達、取り込むには最初奥さんから引っ張って来る、その奥さん達は何やってるかっていうと、いわゆるPTAとか、保育園とか幼稚園の役員さんとか、そういう人達に声を掛ける方法というのが、できればというふうにと 생각합니다。

委員長 : ぜひ、ご協力お願いします。色々。

委員 : 今非常に心配なのは、若い世代なんです。学生さんなど、そういう人達が社会に対して、色んな思いがあると思うので、そういった思いを組み入れる努力もしていきたいなとは思っています。そういったことが、参加者の募集方法で何か考えられると良いなと思います。ちなみに、自由学園とかそういった学校もありますので、そういったところに協力をあおぐとか、高校辺りに協力をあおぐとか、そういったことも考えられると思いますので、ご検討いただければと思います。

委員長 : はい、わかりました。

委員 : ここにない大学でもですね、公募でですね、興味ある人、参加してくれないっていう中でですね、遠くに通っている大学生でもよろしいですよ。

委員長 : それで良いんですよ。非常にこれから若い世代を大切にしたいと思いますので。

委員 : それと関連しますけれども。やはりそのPRっていうことが、結局これを審議して

いくこと自体がまちづくり、プロセス自体がまちづくりだと思うんですね。だからやっぱり市報、ホームページだけではなくて、チラシ、ポスターを作って、公共機関にはバンバン貼っていったり、それからチラシをバツと置いとくとかですね、結構図書館、中央公民館、地域センター、それから市役所でも結構取っていく人多いんですね。それで、来る主婦の方でも、活動している方でも、若い人でも結構そういう講演会とかで何かあるかなと見たりとかですね、子育てサークルで何かあるかなと探している人も結構いらっしゃいますので、そういう方に向けてすぐ目のつくようなデザインの素晴らしいポスターを作っていただいて、もうこの中間見直しが始まっているよと、地域別懇談会で言えるよというような雰囲気をやっぱり日常的に作っていただきたいなと思います。市報はやっぱり見る方少ないですね、ホームページもやっぱりパソコン持ってないとダメですし、クリックする動機付けがまず日常にないとダメだと思うので、どこでも商店街でもあったりとか、張り付けてあるっていうのがあると、少しは目に止まって足を止めていただけるかなと思います。よろしくをお願いします。

委員長 : 色々な工夫をして下さい。

事務局 : 検討させていただいて良い形でやらせていただきます。

委員長 : よろしいでしょうか。進め方については、そういうことでまた検討させていただいて報告致します。

それではですね、一応7時ぐらいを目処にというお話だったんですが、事務局の説明終わったの7時前でしたので、もう少し時間いただいて、見直しのポイントについてはですね、次回も資料をお持ちするという予定になっているんですけども、今日は簡単に説明をしておいていただいて、また次回も議論もするというので、皆さんから一応ご意見をいただくというふうにしたいと思えますね。

### ③都市計画マスタープランの見直しのポイントを考えるにあたってについて

#### <事務局 資料説明>

委員長 : まずですね、世帯が、世帯動向に示してある資料5の4ページのグラフありますよね、図1-4っていうやつですよ。これを見ていただくと、こっちは西暦で書いてあるので、2020年が計画目標の年次なんですよ。そうですね。

事務局 : そうですね。

委員長 : 2020年までは世帯数はまだ増えていると、ということは何を意味しているかというと、マンションがまだ建つとか、ミニ戸建みたいなものがまだ建つ可能性があるということですよ。当面、10年ぐらいはまだ建っちゃうということですよ。人口は減るんですよ、人口は減るんだけどね、だから活力はなくなるんだけど、世帯分離は進んだりして、また新しく入ってくる、小さなあんまり世帯数が大きくない方が入ってくるので、世帯数が増えるということですよ。そうですね、高齢者や单身の方も増えてくると思います。傾向としてはね。ただ要注意なのは、その後の5年後を見ると、急激に減っているんですよ、だから、ここで上手くコントロールして、ちゃんとした開発誘導しておかないと、スカスカというか、今度はオーバーフローになってしまって、余った住宅とかたくさん出たりするということがあるのかもしれないね。

だから、これ読み方良く注意しないといけないなと今見て気がつきました。

それから、アンケートの方で、達成実感というものが書いてあるんですけども、これ達成実感と、まだやらなきゃいけないことが、一方であったりして、例えばですねここでいうと、大規模団地の建て替え等更新を積極的に進めて、居住環境を良好に保つていうのは多分ひばりが丘の団地の建て替えがこれ全国的に非常に有名な例で、一生懸命頑張っているわけで、非常に実験的なこと、新しい取り組みがたくさんしていて、そういうことが多分、実感として出てきているのかもしれないですよ。ただ、一方でまだ、東久留米団地でしたっけ、まだあるわけで課題としては、これはこれで済んだということではないっていうことですね。なので、比較的上手く済んでるけれども、まだやらなきゃいけないこともあるかもしれないというふうにここは見ていただかないと、困るということがあります。ただいずれにしてもですね、あまり実感がないところは、あまり目に見える成果が上がってないんだと、それは多分言えるんではないかと思いますね。

後はですね、満足度と、重要度の分布図が 14 ページにありますね、図 2-3 ですね、これもですね、後のですね、図 2-4 と見比べてみると、良くわかるんですが、非常に満足度の高いもので、かつ重要度の高いものがあるんですね、じゃあこれこのままで良いのかっていうと、多分そうではなくて、多分守って育んでいかないといけないようなものなので、満足度が高いから、重要じゃないとは言いきれない。満足度が高いものは、これからどんどん守っていかなくちゃいけない。失われる可能性があるんだから、というリスクも考えなくちゃいけない、だからこれ現状の評価なので、将来に渡ってこれがどう変化していく可能性があるのかということを加味して考えないといけないっていうことですよ。そういう読み方をしていただかないといけない、図 2-4 を見ると、それを特に非常に、豊かな水環境とかですね、雑木林とか何かその辺に関連するような例えば、湧水群であるとか、水辺空間みたいなのをすごく市民は高く評価している。ということが良くわかるので、それを読み方として、気をつけていかなければと思います。そういうことを考えると、ここ、こういうことが多分重要だというような話なんですけど、ここで漏れている事を加えさせていただくと、多分さっき言ったように、スプロールがどんどん進んでくっていくことについて、市として、方向を出さなくちゃいけないんだろうなと思います。さっき言った世帯が増えるってことは、多分マンションが建つということと、ミニ戸建が増えるということだと思うんですけど、そういう事を考えた時に、その立地をどういうふうにコントロールするのかっていうのは、さっき言った緑を守るとか、湧水の元になっている、農地とか、雑木類をどうやって守るのかっていうことと、表裏一体の課題だと思うんですけど、だからそこを少し検討する必要があると。

皆さんの方が何かお気づきの点ありますでしょうか。非常にこう限定的にとりあえず考えると、こういうテーマだよということ事務局から今日提示していただいたということなんですけれども、ここにはないテーマでも、皆さんがこれはやっぱり検討すべきじゃないかと、というふうにマスタープランのことを改めて見直していただいて、お気づきの点があれば、加えることはできると思いますので、ぜひ考えていただいて

良いのかと思います。

委員 : よろしいですか。

委員長 : はい。

委員 : 多分、共通した話になるかと思うんですが、資料5の今先生が話をしていた14ページの市民アンケートのところですね、今話あったように、重要度が高くて、満足度の関係が全てそうじゃないっていうのはその通りなんですけど、多分例えば、駐輪場の整備っていうところがあります、そうすると当然これ全体なんで、それぞれの地域によって全く多分変わって来ると思いますので、そういう地域の属性ですね、属性を踏まえた議論ができるように資料をぜひ提示して貰いたい。ですから多分この中では、市民の人達の地域別に多分作ってらっしゃるものも、もしかしたらあるのかもしれませんが、多分本町みたいな駐輪場の必要のない人と、必要な人と合わせて統計的にこの位置づけを、位置を多分作ってらっしゃると思うので、その辺りが議論ができるような資料がぜひいただきたいということです。それは多分資料6の見直しのポイントを考えるにあたってというところも同じで、あるいはこの資料3の見直しの進め方で出てくる、見直しの骨子というところとも共通するんですが、多分わかりやすい言い方をすると、例えば、ある法律が変わりましたと、これまでではどちらかという望ましいというような言葉したたけれども、法律が厳しくなって、このように規制しなければならぬみたいな話になった時に、すごくわかりやすい言い方なんですけど、中々骨子って出てくる時に、レベル感がわからないんですね、この中でレベル感を議論できるような論点をやっぱり出していかないと、逆にいうと、ここにいる人達でそういうレベル感をちゃんと議論できるようになれば、それに越したことはないんですが、中々最初っからそのような議論ができないと思いますので、もし事務局からそのような議論できるようにわかりやすい資料出していただくと、多分議論も活性化できるんじゃないかなというふうに思います。それは全部に通して、という意味合いです。ですから、1つのアンケートも全体だけじゃなくて、人口も、子供が増えているところと私の近くのひばりが丘団地なんか、高齢者いっぱいいますけど、多分そういうところですね、その考え方がそれぞれ違うところもあるだろうし、そうすると、地域の施設や様々な考え方も今後どうするかということにも繋がって来ると思いますから、1つの取りまとめではなくて、何か論点があると、その論点のための資料を出していただくような形で進めていただけるとありがたいということでございます。

事務局 : 今、ご指摘いただいたんで、その辺を踏まえてですね、資料の方作って参りたいというふうに考えております。

委員 : あと1つだけ。この資料5の方の後ろの方の14ページとか16ページの表なんですけど、これは年齢対応比較はあるんですか。満足度の度合いは年齢層によって、ずいぶん違うものじゃないかと思っているんです。もしそういったものがあれば、お示しただければ、ありがたいと思います。

事務局 : クロス集計したやつもですね、若干あると思います。

委員長 : 地域別とか、年齢別とかについてですね。そんなに、難しくないですよ。

委員 : よろしいですか。資料5の2ページに人口の推移があるんですけども、それで見ると、1981年以前にですね人口11万人、急激に10倍に増えているですね、その間にできたストックの確認の方が、建築基準法の旧法でできたようなんで、非常に地震耐震的には怖い家がこれだけあるっていうことがですね、この辺をどうマイナスのストックがどのような形であるか、その辺の資料はございますかね。

市長 : 今度耐震改修化計画の方ありますから。

委員 : どのくらいあるのか。そういう資料ないの。

市長 : それに載ってない部分でですか。

委員 : 1981年以前の住宅についてです。

コンサルタント : すいません、僭越ですけど、本日お配りした資料の中の資料10の中の、53ページをご覧になっていただくとそれが書いてあります。その資料について本日のデータが出ている資料の53ページをご覧になっていただいでよろしいでしょうか。このところに住宅の建築時期別住宅数っていうのがありまして。

委員長 : 30%くらいありますね。はい、よろしいでしょうかね。こちらの資料相当色々な資料がですね、ありますので、私もまだちゃんと読んでない。また良く読んでいただくとですね、こういうテーマこれに関連して重要じゃないかと、参考になるかとは思いますが。

そうですね、これ大変素晴らしいと思います。とりあえずこういうことを重点的なテーマとして、軸に置きながら他のテーマも必要であれば、検討に加えていくということで、進めさせていただいてもよろしいですかね。

よろしいでしょうか。じゃあとりあえずこれについてはご了解いただいたということで、議事ですね、(1)の①②がこれようやく終わったということで、もう時間過ぎてますので、その後、フリーディスカッションで皆さんから色々な意見をいただくという話だったんですが、もうあまり時間もないので、よろしければですね、皆さんからですね、一言、この委員会の進め方とか、それから私はこういう事に関心があるということで、結構ですので、今日発言されてない委員の方もいらっしゃるようなので、一言ずついただいて、一応今日の委員会は終了ということにさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。はい。

## (2) まちづくりについて (意見交換)

委員長 : じゃあ申し訳ないですけど、副委員長の方から、こう回していただだけますかね。

副委員長 : 今日は内部資料が多くて、これは大変だなという感想ですね。少なからず私も10年間は色々まちづくりに係わってきた中で、一番感じるの、どのようにして、いかにして、多くの市民から本当の生の声を聞くかという、聞けるかということが大事だなというふうに感じていますので、そこはかなり工夫しないと上手くしないと難しいかなと思うところもありますので、そこに非常に興味を抱いているところでもありま

す、力を入れるべきかなというふうにも思っております。以上です。

委員 : 先ほど、自己紹介のところでは言いましたが、やはり東久留米団地、それからひばりが丘団地におけるまちづくりを、これからどうしていくかということです。先ほども先生が仰ったように、アンケートはあくまでも相対評価のようなものですので、じゃあそれを、実態的にどうやっていくかというのはまだまだこれから大きな課題です。それは今後、皆さんのご意見も参考にしながら、決めていきたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひ致します。

委員 : 先日総会が終わりまして、その時に、色々自治会の会長さん達からご意見をいただいたんですが、やはり今高齢化社会になっておりまして、100歳で自治会長を降りたいと。それで、その地域を見ますと、やはり一番若くて、85というそういう、自治会というのはあれですから、調整して作ったわけじゃありませんので、30年前は若かったんだろうと思うんですが、これからのまちづくりにはですね、組織をきちんと市の方で、企画をするとか、そんな形ができて網羅できれば良いかなと思うのは、防災とか、防犯にも関係してくるわけです。今、要援護という形で、調べさせていただいてはいますけれども、そういう関係者においてもディケアとかそういうところに登録している人は良いんですが、何も健康でいられて、でも自分のことはできるけれども、人様のめんどうは見られませんという関係者って以外と多いんですね、そういう人達をこれからリストアップしていくという形にしても、そういう組織がないとできないんですね、その組織を何とか、これからの課題にしたいということで、市長さんとお話合いをさせていただいたんですが、それが現状です。それで色々な要望書を自治会さんにも、地域で何が必要かということで、発信をしたところでございます。7月15日まではそれが上がってきます。色々な問題が毎年出てきまして、それが市の方でこうお願いをするものと、考え方をいただくみたいな形で、市長との、部長さん達との、懇談会というものを設けながらご回答をいただくというような形を取ってるんですが、それらをこういうマスタープランにも、反映していくだろうと、そんなふうにも思っておりますので、お力添えをいただければありがたいとそういうふうにも思っております、よろしくお願ひします。

委員 : 今回この検討委員会の仕事を受けるにあたって、まずプロが作った資料をいかに読むかっていうのも頭にありまして、たくさん資料いただきまして、どんなふうにも解釈して良いか、これから一生懸命読んでいながら、みなさんと一緒にやっていきたいと思っております。なお、自分としても、内容的には土地利用に興味がありますので、その辺については、勉強していきたいなと思っております。

委員 : 私は、実は過去に行政におりまして、都市マスとの関係についても、若干知っているつもりなんですけども、現実には今、社会福祉協議会におりますので、どなたかから先ほど声がありましたけれども、どのような形で、少子高齢化に向けてですね、みなさん毎日毎日相談に飛んでくる方たくさんおられます。ですから、そういう拠点とはですね、箱物で良いのか、それとも別に手立てがあるのかということではですね非常に興味があるんだと、やはりこのアンケートの10ページをやはり見ますと、安全安心に暮らせるまちというようにすごいテーマが大きいんですよ、考えてみれば。で

すから、その辺も私、過去に住民指導等やっておりましたけども、耐震化の問題ですとか、ありますからね、その辺を今後どうにかして、まちを作っていくかという事で、非常に大事なことはないかと感じております。

委員 : 今、市民環境会議はこれから皆さんに大々的に発表していくことになるかと思うんですが、来年の今頃を目指して、湧水・清流保全都市宣言をやろうというふうに動いています。来年の6月ぐらいには、できないかというスケジュールで、これから色々盛り上げていきたいなというふうに思っております。市民環境会議、水と緑だけではないんですけれども暮らしとか、CO2の削減とかっていうことでも検討はしておるんですけど、東久留米のまちの特徴である湧水・清流を保全していこうというふうなことは、市民環境会議では、これからかなり盛り上がっていくとは思いますが、ぜひ、ここの中でも皆さんに説明したり、反映したりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員 : 事務局の方へ、言い忘れましたが、この資料の中でもですね、まちづくり3法が捉われていると思っておりますので、資料請求をしていただければと思います。

全体的に東久留米、例えば色々なまちの中で、学園都市とかですね、そういうような1つの象徴されるようなまちがですね、この都市マスで何か、水と緑とかいう部分の中で、若い人がどんどんですね、住居を求めて東久留米に来ると、住環境のやはり充実差をまちづくりの中で、何か象徴できるような東久留米にはですね、多摩の26市の中でも、東久留米はこういうまちだよという部分が象徴できるような部分がこの都市マスの中で、できればなとそういうふうにして今後参加していきたいと思っております。

委員 : 私まさしく40代なんですけれども、まずこういった何とか委員会とか、こういう形になると、中々こう私達のような年代の人間はとても敷居が高くて、意見が言えなかったりだとか、すごく皆さんこう意見を持っているんですけど、意見が言えないっていうのがやっぱり現実だと思うんですね。自分なんかという事なんか、そんなこといってもしょうがないかなっていうような意見を持ってらっしゃる方もたくさんいて、でもそれがすごくこう大事だったりすることがあるので、逆に私みたいな人間がこの場にいるのが、そういった人達との窓口みたいな形になってやっていければ良いかなと思うので、具体的にこうすごく考えがありますってそういうのはないんですけれども、皆さんの意見を聞きながら、また私達の学校のお母さん友達だったり、幼稚園の時のいわゆるママ友っていう人たちの持つネットワークの中から何かこう新しい意見を探り出していければ良いかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員 : 私もこの市民応募したのも、人から情報聞きまして、中間見直しやるんだと、公募しているんだというので、慌てて締め切り間際に応募をしたような状態で、アンケートを取ってることも知らなかったりとかですね、不覚の至りでございますが、こう改めて見直してみると、結構ポイントも皆さんが重要に思っていることも書きこんでいるんですね、だけれども、私個人としては、かなりこれは縛りが無いようなので、ここにせつかく書いてあるのに、やっぱりこれある程度お蔵入りっぽかったんじゃない

かという気がして、どれほどこれが、ここで謳い上げられているものがちゃんと現実の日常の中に落ちているかっていうと、そうじゃない部分がかかなり不満もあるんですね、小山の市民としては、雑木林の保全ですとか、そういうのがどんどん切り崩されて、小さな小さなアパートになって、廉価なアパート、そこに外国人やらそれから本当に低所得の方が住んで、それで、孤立化してしまう。子供さんなんかも、そこで虐待的なことが起こったり、あるいは逃げて来た方とか、そういった形で、東久留米にずっと住みたいというんじゃないで、何か本当に腰かけ程度で、すごく辛い状況っていうので、特にまちの中から孤立化してしまっている家庭というのを結構見聞きするんです、そういうのはやっぱり先ほど仰ったように、マンション、小さいマンションですとか、戸建ミニ開発っていうことで、緑が失われてなんとなく殺伐した、住居はあるんだけど殺伐したというような事のあらわれがもうでてきてるんじゃないかという気がするので、それを何とか止めたいみたいなのところもありますし、やはり市民がここに住むんだったら孤立化しない、繋がれるそこに素晴らしい環境があって、そこにみんなが外に出ていけるみたいな、そういうまちをやはり作るのに寄与したいなと思っております。

委員： 私は、東久留米の環境を活かした、特色のあるまちづくりを、ここで整理をしてみたいなと思っております。基本的には、地域密着型で、何を変え、何をして、何を育てていくのか、メリハリの効いたまちづくりを考えていく時期かなと思っております。駅前の商店街にも関係がありますし、柳窪だとか、そういった緑の景観と、伝統的な家屋等の保存などに関わりがあるので、そういったメリハリの効いたまちにして、東久留米ってどこ？と言われないようなまちができればと思っております。以上です。

委員： 今高齢化社会が、進んでしまっているのも、紛れもない事実だと思うんですけども、良くコンパクトシティと言われますけれども、本当に歩いて通える、せめて自転車で動ける、地域の中でちゃんと生きられるようなまちづくりをやっていききたいというふうに思っております。それから水と緑とか言われますけれども、失われてしまったら二度と戻らないもの、そういうものに対しては、急がなきゃならないものからやっぱり手を付けていくという姿勢でまちづくりをやっていききたいと思っています。それとやっぱり私は発言する人よと思いたがるんですけど、やっぱりここに来てしまった以上は、自分はやっぱりこれを進めていく立場なんですよ、だから提案するというよりは、自分もその中でやっていこうという形を取っていききたいと、覚悟を決めたところですよ。はい、以上です。

委員： 吉祥寺やあるいは立川みたいなまちを望んでいるわけじゃないんですが、東久留米というのは、ひばりがあったり、あるいは東久留米、それから花小金井、小平っていう、何か核となるようなところはなかなかなくて、みんな外に出ていくような感じなので、じゃあそういうところは作れるかってなかなか難しいんですが、今どちらかという、今日もこれまでのマスタープランも、あるいは今日も話もそうなんですけど、どちらかという、網羅的なんです、そうならざるを得ないところもわかるんですが、そこを何か集中的に、何を重点的にやるかっていうものを少し、浮き彫りにできるようにして、何か1つか2つ出ればすごく良いなと思うんですけど、多分それが、そのような農地だとか、あるいは環境、今までに話あった環境なのかはわかりません

けど、いずれにしても、住んでいるだけではなくて、外からも何か人が来て、喜んでもらえるような何かこう新たな重点みたいなものを導き出せば良いなどは思っております。

委員 : 私は、東久留米に最初に来た時に、田舎から来た時に、碁盤の目になってないというか、しっちゃかめっちゃかに、こう道路が走っていて、なんだろうどこをどう行けばどう行くのかなていうのがこう想像つかなくて、都心に出てると、本当に綺麗に碁盤に、働いているところがそうだったので、東久留米で10円玉を夜に落とした時に、探せなかったんですね、どこに転がっていったか、真っ暗で街灯がないので。都心だと、もう本当に転がった先がわかるほど街灯がバンバンと両側に付いているというか、明るすぎる部分もあるんでしょうけど、そういうところで、どういう方向に東久留米がどんなまちにしようとして、道路というか、まちづくりをしてきたのかなと、家とかも今色んな形で、建っていて、間々に建っているの、何を最初に目標にしたのかが良くわからなくて、知りたいなという思いと。

後今私は南沢に住んでいるのですけれど、東久留米市民なのに、東久留米に出る交通手段がないんですね、田無かひばりヶ丘にしかバスが走ってない、後は武蔵境が出ましたけど、東久留米市民なのに、なんで、東久留米駅っていうか、役所側のこちら側の、本町側に出られない不便さとか。

後今、すごく子供を抱えていて思うのは、公園がないので、公園はあるんですけど、小学生とかぐらいになるともうキャッチボールもできない、自転車を乗ろうとすると、どっかに行って乗りなさい、歩道は走りなさんな。何かすごく子供は、遊びたい欲求は全て、止めなさい、止めなさい、人に危ないからダメねって言われる環境でしかない。

お年寄りも大事にしなきゃいけないですけど、そういうところもどう踏まえて、これから子供達がこのまちを好きになって、このまちを大事にしようって思うためには、どうしたら良いのかなていうのを考えるのと、さっき言ったんですけど、ちょっと前までは、地元の人しか住んでなかったというか、地元の人は一軒家でこう住んでいて、後そうじゃない人は中間地点で、さっきもありましたけど、賃貸のところしかなくて、それが何か、バブルか何かの頃に何かマンションが駅前にダダダダッと建つ計画が建ったけど、はじけちゃって結局でも、分譲マンションが来たので、地元の人じゃない人と、後から、他所から来た人間とか、混ざるきっかけを上手く作れていないところがすごくあるなと思って、PTA 联合会とかで、若いお母さん達がいますけど、今はお母さんも来ないんですね、私が思うのは、どうしてそうお母さん達やお父さん達がそうなってしまったのか、それは別個のPTA 联合会とか、役員会が、敷居が高いつかっていうことではなくて、そういうものに参加すること自体が何かもうめんどくさい、で、何ですぐ面倒くさいってなったのかっていうのは、やっぱり大人が、その年代が育てた親が今、元気にいますよね。その年代の親達ががむしゃらに働いていて、そういうことのおもしろさとかを伝えきれなかったのかなと、自治会って面倒くさいのよ、仕事しているとか、そういう話にしかならなかったら、そういうものも参加して来ないのか、そこら辺がすごくPTA 联合会の中でも、お誘いしますけども、PTA 联合会も今東久留米市は瀕死の重傷、PTA 联合会に参加している学校がものすごく減っ

ているんですよ。もう減っているなんてもんじゃない、保っているのが市のおかげっていうか。市がやってくださるっていうか、場所を貸してくださるというか、そういう部分もあるんですけども、そういう意味では、子供達も東久留米市の子供で良かったと思える環境作りっていうのは、親もこう意識をしないと、人にまかせっぱなしで良いというもんじゃないと思うんですね。環境作りは、なのでやっぱりそこら辺を若い世代を取り入れるっていうのは、本当にこう読みません、読み物は一切 PTA では、読もうとするのは順番で回ってきた役員のぐらいなもので、自主的に読んでいるかとアンケートを取ると、アンケートをもらったことすらわからないので、アンケートが集まらないんですね。やっぱりそこら辺で、別個の問題なんですけど、やっぱりそういう人の意見も取り入れるまちづくりってこれから一番税金を払う人達っていうのも変なんですけど、税金を払う子供も作っていかねばいけいけないので、そういう部分では考えないといけないなと思っております。

委員 : さきほど委員から碁盤目の道路がないというご指摘を受けました。私もある程度、歴史を、市の発展を見ているのですが、一軒の農家がなくなると、相続が発生して、土地を処分しないと相続税が納められない。そうなってくると、その一軒分だけが、小規模に開発されるんですよ。そうすると、向こうの道路と繋がらない、その小規模の相続で発生した土地で持って、小開発をするんで、そこに行くだけの道路で、次のお家には繋がらないという、こういうような開発がずっとずっと繋がって来たんですよ。それが今の久留米の現況なんですよ。そういうのを踏まえて、やはり一軒だけの農家の相続の都市開発ではなくて、それをこう全体で見渡せる目を持った開発をしていかないと、このまちは、消防車も入っていかないよな、まちになるんじゃないかなという懸念を思っております。その辺の観点でも、歴史がこうなっちゃうので、もう少し別の角度からも、検討していきたいなと思っております。

で、今回は僕は建築会からではなく、防災まちづくりの会からきています。以上でございます。

市長 : すいません。今、皆さんに一言いただきました。今度の日曜日にタウンミーティングをやらせていただくんですけども、タウンミーティングは、生活圈として、いわゆる小学校中学校というような、学区域というのが、1つの生活圈になっているというふうなところがありますので、今回中学校区単位でタウンミーティングをやらせていただこうと考えております。その中で、都市計画マスタープランもいみじくも7地区で、今のマスタープランありますけれども、皆さんお手元にある資料の7地域見ていただくと、必ずしも、当時の思いがあって、こういう地区割りになったのかなということ推察できる部分あるんですけども、一方で、例えば1つの例を挙げるとすれば、5番の南部地域というところは、実はいうと、小金井街道から、八幡町のコココーラの工場の手前までが区域に入っていて、それは南部地域になっているというような状況でもあります。そういった意味では生活圈、ただしこの時はこういう理由があったんだと、色々とその議論聞いていると、ありますが、この区割りというものも、生活圈で合わせれば良いのか、それともいわゆる都市の機能としての集約として区割りをするのかということも私はぜひ今回の都市計画マスタープランの中間見直しに、この区割りの部分もどうなのかということも場合によってはご議論いただければ

ばと思っております。

2つ目は、皆さんからいわゆるミニ開発の件ということで、これは都市計画マスタープランの今回中間見直しに、直接は関係ないかもしれませんが、例えば、東久留米市は今、宅地開発すると、110㎡以上というふうになっております。お隣の清瀬は、例えば宅地開発は120㎡以上というふうに制限をかけている。これは賛否両論ある部分もあるんですけど、先ほど仰ったように、ミニ開発という部分と、先生が指摘された世帯の構成、こういったものもミニ開発に起因しているのかなというふうな感想を持っております。それで、先ほど各委員が言われましたように、そういうことも少し念頭に置きながら、これはもしかしたら都市計画マスタープランの中間見直しの先にある課題として、ぜひまたご議論いただければと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。敷地規模のコントロール、スプロールのコントロールですよ、そういうのは多分マスタープランの中で、触れざるを得ないことだとは思っております。はい、ありがとうございます。

### (3) その他

委員長： それではですね、一応議題の7の(2)まで終わったということで、その他事務局の方から何かありますか。

事務局： 日程の関係を調整させていただきたいことございます。3つございまして、まず、今ほど話題になりました地域別懇談会の関係なんです、これ進め方にもあるように、第2回と第3回の間のとこでやっていって、この意見を踏まえてやっていって、この意見を踏まえて、検討していきたいという部分もあります。これホームページも使ってですね、チラシもやってということ考えてございますけれども、ホームページを使って、市報にも載せてというところで、市報の関係なんです、今日ですね、ご方針について、これやっていくよというようなことで、ご了解いただけたのかなというふうに思っているところでございまして、これ直近で載せてもですね、広報が8月1日号、入稿がございまして、8月1日号になってしまいます。それで募集をかけて、やはりある程度募集期間を取らなきゃいけないというところで、その後じゃないと、皆様に募集状況を踏まえて、こんな形でやりましょうというところのご提案ができませんので、やはりどうしても8月下旬になってしまうかなと、次回のですね、委員会の方ということがまず1点。

それで市報に載せるにあたって、やり方とかについて、まだ案というところで、十分ご議論いただけてないところですけども、入稿はしなきゃいけない、市報の方に原稿を入れなきゃいけないというところで、これにつきましてはですね、できますれば委員長と事務局で調整をさせていただいて、入稿させていただくということでご了解いただければ、皆さんにお諮りして、ご検討いただいて、というところのお時間が取れるかなというところが1点ございます。あるとすれば、もう1つの提案として、先ほど申し上げましたけれども、まち歩きをですね、させていただければ、いただくか、いただかないかまたご検討いただくわけでございますけれども、それがもしさせていただくということであれば、その時にですね、チラシとかをお示しはできるかなと思

いますけども、入稿につきましてはですね、締め切りがあるもので、これは委員長の方と事務局で調整させていただいて、入稿させていただきたいと、でチラシについては、まち歩きがあれば、その時にですね、こんな形で、チラシを作って配りたいんだというところは調整できるかなと思ってございます。そういうことで、まずは、1点目として、地域別懇談会につきましては、そのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 : 入稿の締め切りはいつですか。

事務局 : 1か月前でございますので、今月いっぱいでございます。それで、スペースを取って、若干文字のですね、枠組みですので、「てにをは」とかいうのは、その範囲内で動かすことは可能でございますけれども、ある程度のスペースはそこで確保しないと、記事割ができませんので。

委員長 : そうですね。趣旨と日時、場所。

事務局 : そちら辺は今日のところで、目的とですね日時と場所につきましてですね、日時は9月の中旬の土日ということで、今私ども考えるのがですね、9月11、12日の土日と、1週明けまして9月の25、26の土日ということで、やりたいというふうに考えるんですが、これにつきましてもまだ皆さんご都合等もございますので。

委員長 : よろしいですかね。日程についてはとりあえず、そういう事で、良いですかね。はい、要はじゃあどういふ趣旨の文章にするかっていう事については、市民の方が関心を持っていただけるっていうような、魅力的なアピールをする。ただ中間見直しをやりまますので、ご参加くださいというんじゃなくて、徹底討論しましょうとか、何かこうね、一言入れるような形で、やらせていただいて、色んな方向に泳げるような形で、日時と場所で、案内を差し上げると、どちらかというところをやった上で、ホームページとか、ビラとかを、申し訳ないですけど、皆さんにご協力いただいて、色々な形で、色々な方に届けるようなことをして、タウンミーティングで配っていただくとかね、いうことで、集めるという形で、これビラについてはまた皆さんに7月の一。

事務局 : まち歩きすればその時にお示しさせていただけるかなというふうに思っております。

委員長 : よろしいでしょうかね。広報への掲載についてはそういう形で進めていただくと。

委員 : 1回当りの予定人数の目処みたいなものを入れた方が良いんじゃないですか？

事務局 : どうするかっていうところは。

委員 : 0っていうのはひどいと思う。

事務局 : 0っていうのはいわゆる逆に一。

委員 : 全然努力が見えないか、地域の人の意識が全くないのか、そういうことを逆にとらえなければならぬのでは。

事務局 : そこについてどうするか。もし定員を入れるのであれば、広報に入れたいといけないもので。

委員 : 表現はおまかせします。ワークショップ形式で懇談会をやるということは重要だと思う。

事務局 : 逆に人数によって、極端に例えば 50 人 100 人来てしまったらワークショップ無理なんで、それでのやり方を先生の方とまたご相談させていただいて。

委員長 : 50 人ぐらいは来てもらいたいですよね。

事務局 : 100 人来っちゃった場合は、どういう方法でやるかっていうところがー。

事務局 : それは色々チラシとかですね、皆さんお願いを、各団体からもですね、ご指摘いただいておりますので。

委員 : 自治会の役員などに声かけし、総動員するという手もあるのでは。そういう色んなネットを、さっき委員も言われたようなやり方だとか、フルに活用していただいて、集めていただきたい。

委員 : それは協力したいと思いますけれども、今回もそういう形では、協力させていただいておりますので。

事務局 : 地域別懇談会につきましては、そういう形で、それと後、今申し上げました、まち歩きにつきましてはですね、もう皆さん十分熟知の方ばかりかと思いますが、これをやるかどうか、やるとすれば 7 月ですね下旬頃かなと考えているんですが。

委員 : まち歩きは、どこを歩くのですか。

事務局 : バスで回ります。

委員 : 土日の話なんですか。これ。

事務局 : それも皆さんのご都合で、地域別懇談会に参加される市民の方のご都合先ほど言いました働き盛りの 40 代の方というと、やっぱり土日かなというふうに思ってますんで、今土日でご提案させていただきましたけど、まち歩きにつきましては委員の皆様のご都合でお決めいただければと。

委員長 : はい、いかがでしょうか。

委員 : もうちょっと委員会が進んだ後でも大丈夫じゃないですか。

事務局 : よろしいですかね。

委員 : 皆さんもうちょっと気心知れてですね、それじゃあ今回 5 人で行ってみようとかですね。

事務局 : まち歩くと色々ありますんで、喉も渴くし、その後懇親会でもということも、それで図るということもあるというふうには思ったんですが。

委員 : まち歩きやるんだったら、この会議やった方が良いんじゃないかという感じがするんですけどね。その日に集まって、今まだ全然意見が、議論あんまりしてないので。

委員長 : こんなイメージかと思うんですけどね。現場を見てまわって、お互いに気付いている点、気付いてない点あると思うので、現場を見ながら色々意見交換をして、その後

懇親を兼ねて、少しディスカッションするというような形いかがですかね。そんなようなイメージかな、もしやるとするなら。どうですか。

委員 : 親の立場からいうと、7月末はもう子供は夏休み入って、子供をほっといてというわけにはいきません。

(～雑談～)

事務局 (要旨) : それではまち歩きは、7月14日に行うとして、懇親の方もありますんで、また皆さんにご連絡をしてですねご都合をききたいと思っております。それで、会議の方はこちらにございますように、年間ですね、はっきり言いまして謝金の方がこんな形で取ってあるもんで、まち歩きの予定につきましては、ここの予定にないもんで、謝金の方がお支払いできない可能性もありますんで、そのところはご承知置きいただければありがたいと思います。懇親会につきましては実費で、会費制でやらせていただきたいと思いますので。また、次回の市民検討委員会は8月の25日の14時ということで、場所については、また追って連絡させていただきます。

委員 : 1点よろしいですか。

委員長 : はい。

委員 : もう時間もないので、どうも落ちないところがあって、それは地域別懇談会なんですけど、3つの場所で、それはそれで良いと思うんですけど、どうもこの地域区分が、どうも、で、これに則った地域区分で場所を設定されているんでしょうけど、これは私の勝手ながら、僕のような学園町に住んでいる人が、ここ東部のところ行くかというところ、中々どうかなっていうところがあって、あえて地域区分別に分けなきゃなんないのかなと思うと、そうでもないんじゃないかなという気もするんですが、これはなんか理由があるんでしょうか。出す時もやっぱりこのような出し方されるんでしょうか。

事務局 : こちらにつきましては、次年度の地域別懇談会こちら、今年度の方をですね、引き継いでできればご案内してご参加していただくように、いわゆるそこでまちづくりにこうずっと係わっていただくっていうんでしょうか、そういうようなことを考えてございますんで、次年度の場合はですね、地域別ですね、話し合いになるということがございますんで、今年度からですね、こういうような形で、地域別に区分けをしてというふうに考えております。ただ一方で先ほど市長が申しあげましたように、この地区分けがですね、これで良いのかというご検討がまだしていただけてない部分がございます。

委員長 : この地区分けにはあまり意味がないと思います。区分け自体変えるかもしれない。むしろ会場ですよね、会場がこの3箇所が良いかですよね。市の全体的な地理的な僕もわからないので、地理的な場所から、こう3箇所ですると色んな方が参加しやすいようなことになっているかどうかですね。

委員 : 7地区なら良いけど、3箇所だと、みんな遠いところがあります。

事務局 : 単純に線路ですんで、東部を分けてしまうということと、後、小金井街道です

ね、中央と西部を分けちゃうというところはあるかなというふうに思います。

委員長 : だから南部の方が参加しやすいようなところで場所で1回やった方が良いんじゃないかと、話が出ていますけど。

委員 : 学園町がなかなか難しいところですよ。地域のおさまり方が。非常に難しい。

事務局 : じゃあ南部地域センターというところがございますので、そこで、4箇所。

委員長 : よろしいですかね。そういう場所が多分大事だと思いますので。

事務局 : じゃあ4箇所ということで。ただ日程的に空いてるかどうかっていうのは部屋の方が。それによってはまた若干日程の方がですね、平日の夜しかないよとかいう場合が変更あるかもしれません。

委員 : 全く別件でいいですか。今後この仕事について、色々、窓口というか、電話をかける場合は、どなたのところへしたらよいでしょうか？

事務局 : 私へ。

委員 : 都市計画課長のところでいいんですか？

事務局 : はい。

委員長 : よろしいですか。はいじゃあ長い時間大変どうもありがとうございました。

事務局 : どうもありがとうございました。

以上